

高鍋町告示第34号

平成21年第2回高鍋町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成21年7月30日

高鍋町長 小澤 浩一

1 期 日 平成21年8月5日(水)

2 場 所 高鍋町議会議場

○開会日に応招した議員

緒方 直樹君	黒木 正建君
池田 堯君	水町 茂君
大庭 隆昭君	柏木 忠典君
矢野 友子君	岩崎 信也君
八代 輝幸君	徳久 信義君
中村 末子君	春成 勇君
永谷 政幸君	時任 伸一君
山本 隆俊君	後藤 隆夫君

○応招しなかった議員

平成21年 第2回(臨時)高鍋町議会会議録(第1日)

平成21年8月5日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成21年8月5日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第59号 平成21年度高鍋町一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第59号 平成21年度高鍋町一般会計補正予算(第2号)

出席議員(16名)

1番 緒方 直樹君	2番 黒木 正建君
3番 池田 堯君	5番 水町 茂君
6番 大庭 隆昭君	7番 柏木 忠典君
8番 矢野 友子君	10番 岩崎 信也君
11番 八代 輝幸君	12番 徳久 信義君
13番 中村 末子君	14番 春成 勇君
15番 永谷 政幸君	16番 時任 伸一君
17番 山本 隆俊君	18番 後藤 隆夫君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壺岐 昌敏君 事務局補佐 野中 康弘君
議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君 副町長 …………… 川野 文明君
教育長 …………… 萱嶋 稔君 代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君

総務課長	……………	間 省二君	政策推進課長	……………	森 弘道君
建設管理課長	……………	曾我部義雄君	農業委員会事務局長	…	松木 成己君
産業振興課長	……………	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	…	正崎 博君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	井上 敏郎君
税務課長	……………	田中 義基君	上下水道課長	……………	芥田 秀則君
教育総務課長	……………	永友 吉人君	社会教育課長	……………	東 啓三君

午前10時00分開会

○議長（後藤 隆夫） おはようございます。只今から平成21年第2回高鍋町議会臨時会を開会をいたします。

これから本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） 13番、中村。おはようございます。平成21年の国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金1億5,000万円が高鍋町へ交付される予定です。早急に対応できる配分については補正を組んで対応したいとの執行部のお考えで臨時会が招集されたところでございます。

それに先立ち、議会運営委員会が開かれましたので御報告いたします。

去る7月31日に、議長室において執行部の説明を求め、事務局から議事の流れについて説明を求めました。

議会運営委員会では、予算概要の説明を受け、資料などの添付を議員全員に配付することをお願いをしたところでございます。

臨時会に提案された事項のみならず、国の交付金事業についても説明を求めたところでございます。

全員一致で臨時会を認めたことを御報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（後藤 隆夫） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、17番、山本隆俊議員、1番、緒方直樹議員を指名をいたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（後藤 隆夫） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをします。本臨時会の会期は、別記のとおり本日8月5日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、会期は1日間に決定をいたしま

した。

日程第3. 議案第59号

○議長（後藤 隆夫） 次に日程第3、議案第59号平成21年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。議案第59号平成21年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,770万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ66億5,966万7,000円とするものでございます。

このことは、本年5月に成立いたしました国の補正予算（第1号）に伴い、実施する地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、当町においては約1億5,000万円の事業を申請する予定でございますが、そのうち早急に必要なものを予算計上するものでございます。あわせて、同じく国の補正予算（第1号）に伴う地域連携推進事業を予算計上するものでございます。

なお、残りの交付金事業につきましては、小中学校校舎の防水補修工事等を計画しており、9月議会に提案する予定で事務を進めているところでございます。

歳出では、地域連携推進事業として町道舗装補修工事費を、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として公用車及び消防小型ポンプの購入費を計上するものでございます。財源といたしましては国庫支出金、町債及び繰越金でございます。

あわせて、地域連携推進事業の追加に伴う地方債の補正を行うものでございます。

この件につきまして御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤 隆夫） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。平成21年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）について詳細説明を申し上げたいと思います。

お手元に地域活性化・経済危機対策臨時交付金の概要ということでお配りしておりますので、参考にごらんいただけたらと思います。

まず、8ページ、9ページをお開きをお願いしたいと思います。まず歳入について御説明を申し上げます。款13国庫支出金の総務費国庫補助金についてでございますが、この交付金は本年5月29日に成立いたしました、国の平成21年度補正予算（第1号）におきまして、地方公共団体において地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細やかな事業を積極的に実施できるよう、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を交付するとされたことを踏まえまして創設されたものでございます。対象事業は、平成19年1月に策定されております地方再生戦略に関連する事業及び今回の経済危機対策に対応した事業となっております。事務的には、国庫補助事業と同様の取り扱いとなっておりまして、実施計画書を提出、内示、交付申請、

交付決定、実績報告の流れとなる予定になっております。

続きまして、土木費国庫補助金であります。臨時交付金と同じく国の補正予算（第1号）において、道路関係補正予算として計上されたものでございます。この地域連携推進事業につきましては、従来は改良を伴わない舗装、補修につきましては補助対象外ということになっておりましたが、今回の補正におきまして臨時緊急の措置として補助対象となったということでございます。

次、款18の繰越金についてでございますが、入札によります減額を考慮いたしまして、経済危機対策臨時交付金の充当率を約90%と見込みまして、それに伴う財源調整として計上しております。

続きまして、款20町債の土木債でございますが、補助率2分の1の地域連携推進事業の補助残に対しまして借入れを行うものでございます。なお、法律補助に伴います地方負担分については、この経済危機対策臨時交付金は充当できないというふうになっておりますことから、町債で手当てするというものでございます。

続きまして、歳出の10ページ、11ページをお願いいたします。款2総務費の財産管理費及び款10教育費、社会教育総務費の公用車購入費の内訳でございますが、これもお手元に内訳のほうを配付しておりますので、これを御参考をお願いしたいと思います。過去といたしますか、経過年数10年以上の集中管理をしている車を対象に、地球温暖化対策の中の自治体公用車の環境対応車への買い換え事業というのがございますので、その事業として計上したものでございます。

款9消防費、消防施設費の機械購入費につきましては、安全安心の実現のため消防資機材の整備事業ということで予算計上したものでございまして、消防団第2部と第9部の小型消防ポンプの更新を予定しております。

次に、款8土木費でございますが、先ほど申し上げました地域連携推進事業として宮田前・町線、上畑田（3）線の町道2路線の舗装補修工事を実施することとしております。

次に、4ページの町債について御説明を申し上げたいと思います。景気回復等を目的とした経済対策実現のために、国の補正予算において公共事業等が追加された場合、これに伴います地方負担額に対する地方債措置の一環として補正予算債、これ通称でございますが、措置されることとなっております。今回の地域連携推進事業につきましては、補助率が2分の1でございますので、補助残につきまして補正予算債として今回借り入れるものでございます。充当率は100%でございますが、元利償還金につきましては、後年度基準財政額に算入いたしまして交付税措置されるという取り扱いになっております。

以上で、詳細説明を終わらせていただきたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 以上で説明が終わりました。

只今から質疑を行います。質疑はありませんか。13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 13番。今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域連携の予算ですね、この予算を考えたとき、高鍋町の町内の業者の皆さんから、なかなか

公共事業が出てこないということを、非常に不安を持って私に質問をされたわけでございます。

それから考えて、例えば昨年度と比較して、今度の公共事業を出すまで、大体どれぐらい比較して減少しているのか、それとも増加しているのか、今年度の国の補正予算がどういった地域への経済効果をもたらしていくことになるのか、この後1億5,000万円ということで、町長のほうから御報告がありましたけれども、それをすべて対象にしたとした場合でも、町内業者にはどのような恩恵が出てくるのか、経済効果が発揮できるのかというところで、どのような判断をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 副町長。お答えいたします。

まず、先ほど御質問のありました地域に与える影響はどうかということなんですが、今、今回の補正分につきましては、公用車等ございまして、そういう業者等が町内であれば、そういう入札関係もできると思うんですが、これやっぱりメーカー的に、そういうメーカーが対象になるんじゃないかと思っておりますので、一概に町内業者にということには現時点ではちょっとわからない状態であります。

ただし、今回1億5,000万円ほどあります経済対策の中で、残りの9月に予定しております分につきましては、できるだけ町内、郡内ができるような形を考えていかなければ、やはり御質問にあったように活性化策につながらない部分もあるのではないかと思いますので、そういう考え方で今後9月、残りの分について事業を行っていきいたいというふうに考えております。

それから、現在までの時点で、昨年と比べてどうかということですが、現時点では昨年の実績と比べまして、まだ比べる数字がちょっと今出てきておりませんので、現時点では今後の見込みも立てながら、また十分検討しながら事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 13番。お伺いした理由はもう一つあるんです。本質的に、これ以外に地域活性化・公共投資臨時交付金というのが予定されてる部分があるんです。それについては、もう紆余曲折していきながら、全国知事会との絡みなども含めて、公共投資そのものが、いわゆる国の直轄事業に対するの負担に対する分に充てていきたいとか、方向性がどんどんどんどん変わってきてる部分もあって、高鍋町には、本来なら2億円近くのお金が配分される予定ではあったんですけども、これがどうなるかわからないということも含めて、やはり地域活性化といわれる以上、どうしても私は町会議員ですので、どうしても町内業者、いわゆる児湯郡内の業者の人たちの皆さんに、できるだけそういった国がたった1回しか出さないお金であっても、できるだけ地域の人たちに使っていただいて、活性化をしていただきたい。この際、やはり今までできなかったような事業なんかも展開していく必要があるのかなという思いを持ってる部分があるもんですから、どのよ

うな計画を持って、やっぱり望まれていくのかというのは、非常に業者の皆さん、まずは本当に鶴の目鷹の目というか、そういう気持ちで見ているんじゃないかなという思いがあるんです。

だから、どこの仕事をどこがとるのかということも含めて、指名になるのか、それともただ単純な競争入札になるのか、一般競争入札になるのかということも含めて、皆さん非常に興味津々でありますので、そういう考え方で、できれば先ほど数字を上げてほしかったんですけど、私もちょっと通告はしておりませんでしたので、数字に関しては、できるだけ昨年度と比較をして、9月にはしっかりと答えていただけるような状況をつくっていただければと思っております。

まず、町長、お伺いしたいんですが、地域活性化・公共投資臨時交付金がこの後予定されてるわけであるんですけども、町長はどういうお考えをこれに対しては持っているのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。議員の言われるとおり、私は常日ごろから地元業者を優先的にということでやっております。

と申しますのも、いろいろな事業がございまして、先ほど副町長が申しましたように、町内にないものはこれは仕方がないといいたしましても、町内でできることは町内の業者さんたちにやっていただくのが適当と思っておりますので、その姿勢で進んでまいりたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。多分公共投資臨時交付金の御質問が出ましたので、そのことについて若干御説明を申し上げたいと思います。

確かに議員がおっしゃったとおり、国の補正予算段階では、この経済危機対策臨時交付金のほうが国ベースで1兆円、そして公共投資については1兆3,400億円ぐらいだったと思うんですが、その計算でいくと大体、割増率でいくと大体2億円ぐらいは来るんじゃないかなということ、最初のうちはうちのほうもそういう事業が来た場合にどうするのが手当てできるのかなということ、いろいろ考えておったんですが、議員もおっしゃるとおり、なかなか公共投資につきましては要綱も来ませんし、額が幾らになるだろうということも実際上そういう報告もございません。ただ、県のほうに確認いたしますと、今現在総務省のほうにおいて、各省庁間の調整と各県内といいますか、各県ごとから吸い上げてる事業費の調整等を今やってる段階だというふうに聞いております。

ただ、これにつきましても、額について変更があるのかないのか、今度総選挙がありますが、それによってまた左右されるのか、そこら辺のことも考えますと、できましたら9月議会で提案できるような状態になればよろしいというか、そのようにしたいんですが、公共投資事業分につきましては、若干そこ辺もありまして、不確定要素がありますということしか、今のところ御説明申し上げられません。

以上です。済みません。

○議長（後藤 隆夫） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 隆夫） 起立全員であります。したがって、議案第59号平成21年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで会議を閉じます。

この後、議員協議会を30分から行いたいと思います。

午前10時21分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員